

平成24年度 事業承継専門家向け研修 開催のご案内(盛岡市・仙台市)

本研修では、事業承継に関わる税制や法律の活用法を、経営承継円滑化法の申請の実務とともに解説いたします。

- ◆日時:
盛岡市開催:平成24年9月11日(火) 13:30~16:30
仙台市開催:平成24年9月12日(水) 13:30~16:30
- ◆場所:
盛岡市開催:ホテルルイス 3階 万葉の間(盛岡市盛岡駅前通7-15)
仙台市開催:ハーネル仙台 3階 蔵王(仙台市青葉区本町2-12-7)
- ◆参加対象者:弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、中小企業診断士、行政書士、金融機関職員、etc
- ◆参加費:無料(定員:50名)
※参加ご希望の方は裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。
定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ◆その他:本研修は、東北税理士会の事後認定研修制度に指定されています。

主催:独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部

後援:東北税理士会(9/11、9/12とも)

岩手県司法書士会、青森県司法書士会、秋田県司法書士会、岩手県行政書士会、青森県行政書士会、秋田県行政書士会、一般社団法人岩手県中小企業診断士協会、一般社団法人青森県中小企業診断士協会、一般社団法人秋田県中小企業診断協会(以上、9/11)

宮城県司法書士会、山形県司法書士会、福島県司法書士会、宮城県行政書士会、山形県行政書士会、福島県行政書士会、一般社団法人宮城県中小企業診断協会、一般社団法人山形県中小企業診断協会、一般社団法人福島県中小企業診断協会(以上、9/12)

【お問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部

経営支援部 経営支援課

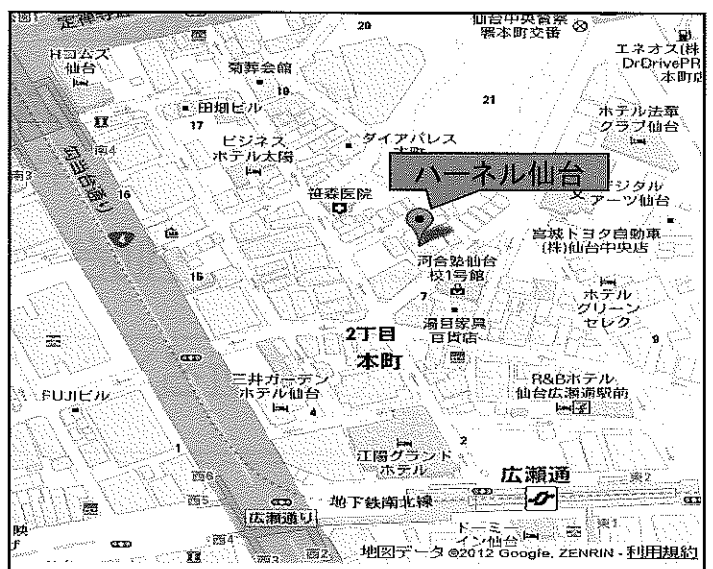
電話:022-716-1751

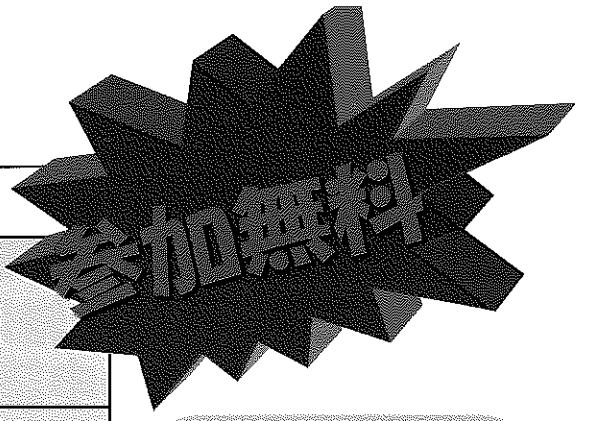
FAX:022-716-1752

【盛岡会場】



【仙台会場】





カリキュラム (予定)

◆事業承継の現状等【30分】

- ・事業承継の現状及び対策の必要性
- ・事業承継計画書の作成について etc

◆事業承継税制【90分】

- ・事業承継税制のポイント
- ・経済産業大臣の認定
- ・事業継続報告
- ・随時報告 ・臨時報告 ・認定の取消し
- ・贈与者に相続が開始した場合
- ・計画的な承継に係る取組に関する経済産業大臣の確認 etc

◆金融支援措置【60分】

- ・金融支援のポイント
- ・経済産業大臣の認定 (会社・個人事業主)
- ・認定事由と添付書類の対応関係 etc

◆遺留分に関する民法の特例

- ・遺留分制度の概要
- ・遺留分に関する民法の特例の概要
- ・遺留分に関する民法の特例に係る合意の内容
- ・手続き etc

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、事業承継支援に携わっておられる専門家の方々を対象に、経営承継円滑化法の活用をテーマとした研修を開催いたします。実際に支援に携わられている専門家の皆様、今後支援予定のある専門家の皆様、商工会議所や金融機関の皆様、奮ってご参加ください！

..... 切り取らずFAXでお申し込みください

○東北本部経営支援課行き (FAX022-716-1752)

**平成24年度事業承継専門家向け研修
＜申し込み書＞**

参加会場：盛岡・仙台 (いづれかに○印)

参加者名：

会社名 (事務所名)：

電話：

FAX：

ご記入いただいた内容 (個人情報含む) は、本研修に関する参加申込受付、連絡等の際に使用させていただきます。